

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2018-515970(P2018-515970A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-552883(P2017-552883)

【国際特許分類】

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 24/10

H 04 W 72/04 1 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月11日(2018.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械タイプ通信(MTC)を支援する無線接続システムにおいてMTC端末がサウンディング参照信号(SRS)送信を制御する方法であって、

送信されるSRSに関する情報を含む上位層信号を受信するステップと、

前記SRSに関する情報に基づいて前記SRSを構成するステップと、

n番目のサブフレームと(n+1)番目のサブフレームの間、物理上りリンク共有チャネル(PUSCH)を反復送信するステップと、

SRS送信のためのSRSサブバンドが前記周波数ホップされたサブバンドと同じ時、前記SRSを、前記PUSCHが前記n番目のサブフレーム又は前記(n+1)番目のサブフレームに割り当てられ、周波数ホップされたサブバンドで送信するステップと、

前記SRSサブバンドが前記周波数ホップされたサブバンドと異なる時、前記SRSをドロップするステップと、を含み、

前記サブバンドは6個の物理リソースブロック(PRB)から構成される、SRS送信制御方法。

【請求項2】

前記上位層信号は、前記SRSが送信される前記SRSサブバンドを示すサブバンド情報をさらに含む、請求項1に記載のSRS送信制御方法。

【請求項3】

前記SRSは1個のPRB単位で順次送信される、請求項1に記載のSRS送信制御方法。

【請求項4】

前記SRSは前記サブバンドで所定回数反復送信される、請求項1に記載のSRS送信制御方法。

【請求項5】

前記SRSは周期的に送信され、前記MTC端末はSRS送信期間が1msとならないよう設定されている、請求項1に記載のSRS送信制御方法。

【請求項6】

機械タイプ通信（MTC）を支援する無線接続システムにおいてサウンディング参照信号（SRS）送信を制御するMTC端末であつて、

送信器と、

受信器と、

前記SRS送信を制御するためのプロセッサと、
を備え、

前記プロセッサは、

送信されるSRSに関する情報を含む上位層信号を、前記受信器を制御して受信し、

前記SRSに関する情報に基づいて前記SRSを構成し、

n番目のサブフレームと（n+1）番目のサブフレームの間、物理上リンク共有チャネル（PUSCH）を反復送信し、

SRS送信のためのSRSサブバンドが周波数ホップされたサブバンドと同じ時、前記PUSCHが前記n番目のサブフレーム又は前記（n+1）番目のサブフレームに割当たられ、周波数ホップされたサブバンドで前記SRSを送信し、

前記SRSサブバンドが前記周波数ホップされるサブバンドと異なる時、前記送信器を制御して前記SRSをドロップするように構成され、

前記サブバンドは6個の物理リソースブロック（PRB）で構成される、MTC端末。

【請求項7】

前記上位層信号は、前記SRSが送信される前記SRSサブバンドを示すサブバンド情報をさらに含む、請求項6に記載のMTC端末。

【請求項8】

前記SRSは1個のPRB単位で順次送信される、請求項6に記載のMTC端末。

【請求項9】

前記SRSは前記サブバンドで所定回数反復送信される、請求項6に記載のMTC端末。

【請求項10】

前記SRSは周期的に送信され、前記MTC端末はSRS送信期間が1msとならないよう設定されている、請求項6に記載のMTC端末。